

公益財団法人東京都歴史文化財団 常勤契約職員（係長級）
〔オリンピック・パラリンピック文化プログラム担当〕 募集要項

平成29年12月

公益財団法人東京都歴史文化財団の常勤契約職員（係長級）を下記により募集します。

記

1 採用予定職種及び人員

事務（係長級） 若干名

2 職務内容

アーツカウンシル東京における2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた文化事業関連業務

3 採用予定日

平成30年4月1日

4 勤務場所

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京
（東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス8階）

5 応募資格

本職務に関する知識と職務を遂行する熱意を有し、次の各号のいずれにも該当すること

- （1）文化芸術活動に係る実務経験が5年以上あること
- （2）リーダーシップがあり、指導的立場に立ち、後進の育成にあたること
- （3）主体的に課題の発見・解決に取り組めること
- （4）組織の方針に従って業務を計画的に遂行できること
- （5）業務の遂行に必要な英語力を有すること（TOEICスコア730点以上が望ましい）
- （6）パソコンソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）を使用し、文書作成、計算処理及びプレゼン資料の作成等ができること

※ 参考：係長級の求められる職務

係の業務全般を把握し、上司を補佐し課題の解決に努め、計画的な事業の推進、業務の改善に積極的に取り組む。また、日常業務における助言・指導を通じて、職員の能力向上を図るとともに職場の活性化を実現する。

6 選考方法

(1) 第一次選考（書類審査）

履歴書、職務経歴書及び作文による書類選考

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接を行います。

ア 選考予定日

平成30年2月14日（水）

イ 選考会場

公益財団法人東京都歴史文化財団事務局（東京都墨田区横網一丁目4番1号）

7 合否の発表

(1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず平成30年2月8日（木）頃までに、本人宛て通知します。

(2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず別にお知らせする日までに、本人宛て通知します。
なお、選考結果は、第一次・第二次とも電話等による問合せには応じられません。

8 勤務条件

(1) 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

※1 採用日から3か月間の試用期間があります（給与は全額支給）。

※2 勤務成績等により、1年を超えない範囲で2回までに限り更新が可能です。

(2) 勤務時間

休憩時間を除き1日7時間45分

(3) 勤務形態

原則として、月曜日から金曜日の平日勤務

(4) 給料月額

305,800円（予定）

(5) 諸手当

役職手当、通勤手当及び時間外勤務手当等規程に基づき支給

(6) 賞与

有

(7) 休日・休暇

完全週休2日制、祝日（ただし、業務状況により土・日・祝日の出勤となる場合があります。）、年次有給休暇、夏季休暇等

(8) 福利厚生

社会保険完備、一般財団法人東京都人材支援事業団の準会員に加入

9 応募方法等

(1) 応募方法

封筒に赤字で「常勤契約職員（係長級）〔オリンピック・パラリンピック文化プログラム担当〕申込」と明記の上、郵送により下記（4）の応募先に応募してください。

(2) 応募書類

- ア 所定の「採用選考申込書」（A4判で印刷してください。）
- イ 所定の「履歴書」（A4判・片面で印刷してください。）
- ウ 職務経歴書（様式任意。A4判・片面で印刷してください。）
- エ 作文（1,200字から1,500字。様式任意。A4判・片面で印刷してください。）
テーマ：「オリンピックで文化事業を実施する意義について」
- オ 英語に関する資格（英検等）及び試験結果（TOEIC等）を証する書類の写し
※ 履歴書に当該資格及び試験結果について記載した方のみ提出してください。
- カ 返信用封筒

定型封筒（長3）に82円切手を貼付し、住所、氏名及び郵便番号を明記してください。

応募の際にお預かりした個人情報については、個人情報保護法に基づき本選考に必要な範囲内で利用させていただきます。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(3) 応募受付期間

平成29年12月21日（木）から平成30年1月31日（水）まで（必着）

なお、郵送による事故については、責任を負いません。

(4) 問合せ先及び応募先

〒102-0073

東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス8階

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 企画室管理課管理係

電話：03（6256）8430

URL：<http://www.artscouncil-tokyo.jp/>

（所定の用紙類はホームページからダウンロードできます。）